

健康企業宣言東京推進協議会等認定

健康優良企業 サポートローン

健康優良企業に認定された
事業者の皆さまを
2大特典でサポートします!

従業員の健康



健康優良企業認定

+

会社の健康

事業診断

=

金利の優遇

負担軽減



事業診断

従業員のみさんの健康とあわせて
会社も健康診断をしませんか?

会社の健康診断とは、西武信用金庫が行う
事業診断のこと。専門家が10項目から御社の
状況を診て、御社の可能性と課題を明確にします。



金利優遇

上記事業診断をお受けになった
事業所向けローン金利を優遇します!

● 金の認定で0.4%優遇

● 銀の認定で0.2%優遇

詳しくは当金庫担当者までお問い合わせください

お客さま支援センター
西武信用金庫

健康企業宣言東京推進協議会等認定 「健康優良企業サポートローン」概要

ご利用いただける方	<p>以下のすべてを満たす法人および個人事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内にて事業を営んでいる ・当金庫の会員資格を有している ・決算書(個人の場合は青色申告決算書)の提出が可能 ・直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されている ・健康企業宣言東京推進協議会、全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部、または健康保険組合連合会東京連合会、国民健康保険組合東京協議会より「健康優良企業」の認定を受けていること(銀の認定もしくは金の認定)*認定書をご提示いただきます ・初回に認定優遇を利用するには当金庫の「事業診断」を受けることが必要です
お使いみち	・事業資金
ご融資金額	原則5,000万円以内(1社 金・銀の認定それぞれ1回の利用)
ご融資期間	最長5年以内
ご融資利率	当金庫所定の利率
ご返済方法	元金均等返済・元利均等返済、または期日一括返済
担保	原則不要
保証人	法人の場合は原則代表者 個人事業者の場合は、原則不要
優遇のための条件 および内容	<p>以下の条件に該当することでご融資利率が優遇されます</p> <ul style="list-style-type: none"> 金の認定・・・0.4%優遇 銀の認定・・・0.2%優遇

※お申込に際しましては、ご融資の金額・用途・事業計画等について審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 ※ご用意いただく書類等、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。また、店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。
 ※ご融資金額によっては、当金庫の出資金にご加入いただく場合がございます。